



いまこそ輝け憲法九条

「九条の会」アピールへの賛同を呼びかけます

いま憲法九条を変えて日本を「戦争をする国」にしようという動きが急速に強まっています。このような状況の中で、2004年6月10日、井上ひさし、梅原猛、大江健三郎、奥平康弘、小田実、加藤周一、澤地久枝、鶴見俊輔、三木睦子の九氏が「九条の会」を結成し「九条の会」アピールを発表しました。この「九条の会」アピールは改憲を阻止したいという多くの人々の心を捉え、全国各地でこのアピールへの賛同者を広げる運動が起こっています。

私たちは、私たちの住んでいる宮前区においても『「九条の会」アピールに賛同する宮前区の会』（略称：「宮前九条の会」）を結成することに賛成し、呼びかけ人に名を連ねました。改憲を阻止するには、最終的に国民投票で過半数を獲得する必要があります。そのためには思想・信条、支持政党の違い、あるいは自衛隊を認めるかどうか等の違いをこえて、日本国憲法を守る一点で手をつなぐことが大切です。そのために、

1. 「宮前九条の会」は宮前区の有権者の過半数の方々が何らかのかたちで「九条の会」アピールに賛同していただくことを目標とします。
2. 皆様のお知恵をお借りして、幅広い方々が参加できる種々の取り組みをしたいと考えています。
3. 会の運営は皆さんからの浄財で行いますので、ここにカンパの訴えをします。

私たちは「九条の会」アピールをまず読んでいただき、その内容にご賛同いただけましたら、あなたの周りの方々にも、広くアピールを広めていただくことを、心から呼びかけるものです。

2005年10月

「九条の会」アピールに賛同する宮前区の会(略称:宮前九条の会)

「宮前九条の会」呼びかけ人(あいうえお順)敬称略

小山内美江子(脚本家・作家) 伊井みね(宮前田園革新懇) 石川正士(新日本スポーツ連盟神奈川県理事長) 石渡恵子(ケアマネージャー) 植田泰治(映像プロデューサー) 榎戸新平(元社会事業大学参事) 小野格士(元太田区立図書館長) 大原穂子(女優・方言指導) 尾崎公太郎(神奈川県川崎市中央支部書記長) 加藤孝充(浄土真宗本願寺派浄照寺住職) 小池 汪(写真家) 小泉陽一郎(ジャーナリスト) 佐藤涼子(子ども読書のコーディネーター) 斎藤良夫(元川崎市健康福祉局長) 白田武美(東部建設協同組合理事長) 重田敏弘(元都立高校教諭) 高橋信子(「9条をお国言葉で語る」ボイス責任者) 荏原正道(弁護士) 中山直子(税理士) 西村真紀(医師) 林 伸郎(立教大学名誉教授) 松本紀子(食生活ライター) 三谷昇(俳優) 森俊昭(元航空兵士) 渡辺啓二(鷺沼キリスト教会牧師)

Fax送付先: 855-8896事務局長若原 カンパ: 10980-12743141(郵便貯金) 口座名: 宮前九条の会

宮前九条の会ホームページ: <http://miyamae9.web.fc2.com/> 携帯サイト: <http://fhp.from.jp/miyamae9/>

キリトリせん

私は「九条の会」アピールに賛同します。

※Faxの場合は 切り取って ご送付ください。
※ホームページからオンライン賛同署名もできます。

- ★お名前 (_____) 公表 公表しない
- ★フリガナ(_____) 匿名 (_____)
- ★ご住所 (_____ 区 _____ 建物名 _____)
- ★お電話 (_____) Fax (_____) 電話と同じ
- ★メールアドレス (_____ @ _____)
- ★カンパもよろしく願います。 円

☆メール配信
希望する 希望しない

裏面の「九条の会」アピール(全文)をお読みください

「九条の会」アピール



日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、五千万を越える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きだしました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、九条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を實際上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしようとしています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うことでしかありません。一九九〇年代以降の地域紛争への大国による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争を、外交と話し合いによって解決するための、地域的枠組みを作る努力が強められています。

二〇世紀の教訓をふまえ、二一世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすえることの大切さがはっきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思い上がりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法九条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。

2004年6月10日

井上 ひさし（作家） 梅原 猛（哲学者） 大江 健三郎（作家）
奥平 康弘（憲法研究者） 小田 実（作家） 加藤 周一（評論家）
澤地 久枝（作家） 鶴見 俊輔（哲学者） 三木 睦子（国連婦人会）

「九条の会」は、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、 憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。



The "Article 9 Association" strives to shine the light of Article 9 upon this turbulent world, in order to join hands with the peace-seeking citizens of the world.

「九条会」（“和平宪法第九条之会”）的 目的 是：与 世界 人民 携手 共求 和平，于 动荡 不安 的 世界 中 让 日本 和平 宪法 第九 条 大放 异彩。

“9조의회”는 平和 를 추구 하는 世界 의 시민 과 손 을 잡 기 위해 헌법 9 조 를 격동 하는 世界 에 빛 나 게 하고 싶 다 고 생각 합니다.